

公告

令和6年4月18日

豊橋市長 浅井 由崇

下記のとおり公募型プロポーザルを行いますので、参加を希望される方は、「豊橋市児童相談システム導入業務委託プロポーザル実施要領」を確認の上、必要書類を提出してください。

記

1 業務名

豊橋市児童相談システム導入業務委託

2 参加に必要な手続き

豊橋市ホームページに掲載する「豊橋市児童相談システム導入業務委託 プロポーザル実施要領」を参照し、必要書類を提出すること。

豊橋市こども若者総合相談支援センターホームページ：

<https://www.city.toyohashi.lg.jp/31628.htm>

3 担当部局及び問い合わせ先

〒440-0897

豊橋市松葉町三丁目1番地 豊橋市こども未来部こども若者総合相談支援センター

電話：0532-54-7830

FAX：0532-21-9088

電子メールアドレス：kodomo-sougou-center@city.toyohashi.lg.jp